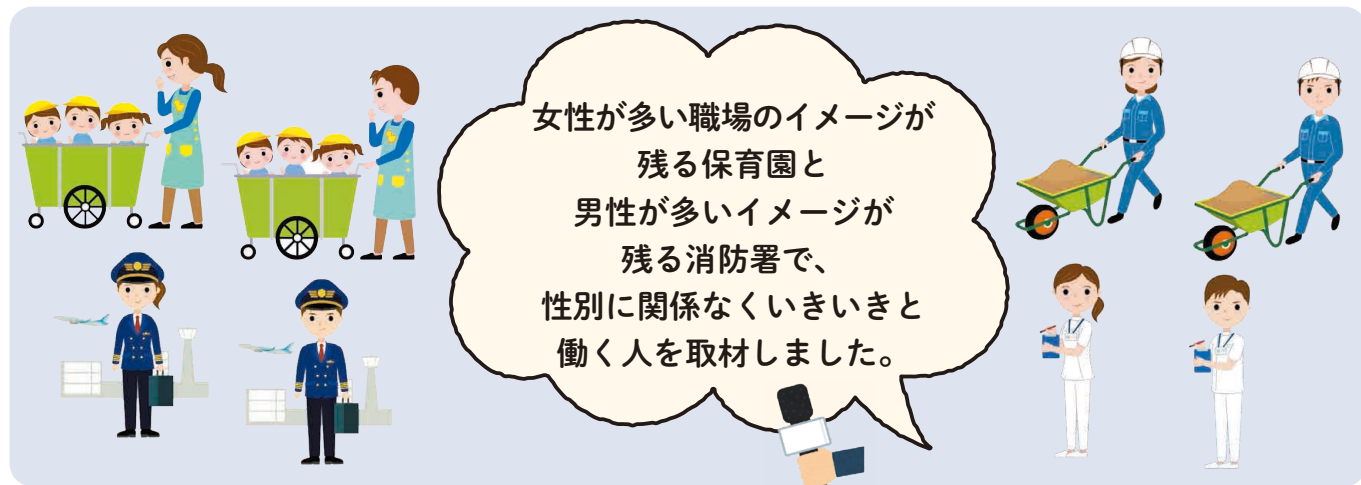


# 性別の垣根を越えた職業選択

## ～だれもがいきいきと活躍できる社会へ～

私たちの社会には「この仕事は女性向き」「男性が多い職業」といった職業に対する固定的な性別イメージが残っています。しかし、今や性別にかかわらず誰もが自分の能力を活かし、希望する職業を選ぶことができるようになってきました。今回は「職業」をテーマに、男女共同参画の視点から多様な働き方の可能性を考えました。



埼玉県央広域  
消防本部  
桶川消防署  
救急救命士  
関根由起子さん  
職歴26年



桶川市児童発達  
支援センター  
いずみの学園  
保育士  
春原孝太郎さん  
職歴14年



**Q. この職業を選んだきっかけや理由を教えてください。職業を選ぶ時に男女比を気にしていましたか。**

**A.** 阪神淡路大震災をきっかけに、人を助ける仕事に就きたいと思い、消防署職員の採用試験を受けました。女性職員が少ないというのは入社してから気づきました。

**A.** 子どもが好きで子どもの成長に関わりながら地域貢献がしたいと思いました。保育士になるための大学で女性が多い学部でしたので、男女比は気にありません。

**Q. 仕事の内容、勤務体制について教えてください。また、職場の人員構成について特徴を教えてください。**

**A.** 救急業務の勤務は隔日勤務と毎日勤務があり、隔日勤務は朝の8:30から翌朝の8:35までです。桶川消防署では職員51名のうち3名が女性です。



**A.** 療育(医療と保育)で、その子の特性を理解し、専門的な視点から発達を促し、支援しています。現在、(男性3名/女性19名)男性保育士は1名です。勤務体制は、8:30から17:15です。

**Q. この仕事をしていて良かったと感じるとき、また、ご自身の性別によって、業務の役割分担や期待される成果に違いを感じることはありますか。**

**A.** 救急の現場で様々な方の対応をする中で、家族の方から直接「ありがとう」など感謝の言葉を頂けた時です。性別を理由として特に不便なことは無く、以前は、女性が当直できる施設が少なかったですが、桶川消防署は女性用仮眠室など女性が働く環境が整えられています。また、県央広域管内の消防施設も順次環境が整えられてきています。性別によって業務の違いはありません。

**A.** 良かったと感じることは、子どもが何かできるようになった時や子どもとの信頼関係ができた時です。子どもの成長には保護者との情報共有が大切ですが、私は時に父親の「話しやすい相談相手」になれているのではないかと考えています。また、子どもにとっても頼れるお兄さん、お父さんの存在となれます。性別によっての業務の違いはありません。



## Q.同じ仕事につきたい人へのアドバイスがありましたら、お願いします。

A.体力より能力を考慮した配置、出産、子育ての制度も充実していて、男性の育児休業取得率も高く、性別に関係なく働きやすい職場です。何よりも、人のために働くということを実感できる仕事です。



A.子どもの成長に深くかわり、大きな喜びと達成感を得ることができる職業です。「男性保育士」ではなく、性別表記のない「保育士」となるよう仲間を増やしていきたいです。



## 男女共同参画の視点で職業を考える

社会のあらゆる分野で男女共同参画が進められています。これは、性別にかかわらず一人ひとりが能力を発揮し、希望する生き方や仕事を選べる社会を目指すものです。

男女雇用機会均等法の制定以降、やりたい仕事をより自由に選び、実現できる環境が広がってきました。しかし一方でまだ、職業選択の自由があるにもかかわらず、社会に残る性別での固定的なイメージや、仕事と家庭生活の役割分担の偏りが、個人の可能性を狭めている現状もあります。

「女性初の」「男性初の」と呼ばれるパイオニアたちは、多くの障壁を乗り越えながら活躍の場を広げてきました。性別に関係なく誰もが多様な働き方を選べるよう、企業、地域、家庭、そして社会全体が、意欲や能力に応じた均等な機会と待遇を実現していくことが求められています。

### 編集後記

インタビューを受けていただいたお二人ありがとうございました。この記事を読んだ方達に職の諦めではなく、希望が生まれ拡がることを願いました。

一人ひとりの意見が、尊重される世の中へ。編集委員を通じて、出会いと学びがありました。(R.U)



(※1) 男女共同参画情報紙「かがやき」は、男女共同参画社会実現のための啓発として、市民の公募によって選出された編集委員とともに作成しています。

### 男女共同参画コーナー



アソシエでは、男女共同参画に関する図書の貸し出しやパネル展などを行っています。意見交換や読書スペースとしても、ぜひご利用ください。

2月は、パネル展「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を行う予定です。

## ひとりで悩まず話してみませんか？

問合せ ▶ 人権・男女共同参画課 ☎788-4908

相談の種類	相談員	実施日
女性のための困りごと相談	女性相談支援員による相談	平日9:00~16:00 (上記時間以外は、職員が対応します)
女性相談・性の多様性に関する相談	専門カウンセラー	毎月第2・4月曜日(予約制)